

事 務 連 絡

平成27年5月15日

各都道府県・指定都市教育委員会担当課 御中

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

障害のある児童生徒の学校生活における保護者等の
付添いに関する実態調査について（依頼）

日頃から特別支援教育の推進に格段の御尽力をいただき、誠にありがとうございます。

我が国は、平成26年1月に国連の「障害者の権利に関する条約」を批准し、条約に掲げられたインクルーシブ教育システムの構築に向け、一層の取組を進めることとしております。

平成24年7月に中央教育審議会初等中等教育分科会が取りまとめた「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」も踏まえ、平成25年8月に学校教育法施行令を改正し、障害のある児童生徒の就学先決定について、「特別支援学校への就学を原則とし、例外的に小中学校への就学を可能としていたこれまでの仕組み」を改め、新たに、「個々の障害の状態等を踏まえ、総合的な観点から就学先を決定する仕組み」としたところです。各市町村におかれても、新たな仕組みの下で、総合的な観点に基づく就学相談・就学事務に御尽力いただいているところです。

また、平成28年4月には、合理的配慮の不提供の禁止等を規定した「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行される所、同報告においては、合理的配慮に関連して、次のように、学校における保護者の待機について言及されています。

「「合理的配慮」は、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて決定されるものであり、すべてが同じように決定されるものではない。設置者及び学校が決定するに当たっては、本人及び保護者と、個別の教育支援計画を作成する中で、「合理的配慮」の観点を踏まえ、「合理的配慮」について可能な限り合意形成を図った上で決定し、提供されることが望ましい。例えば、設置者及び学校が、学校における保護者の待機を安易に求めるなど、保護者に過度の対応を求めることは適切ではない。」

このような状況を踏まえ、小・中学校における保護者の付添いは、今後も合理的配慮の提供において一つの論点となるものと考えられます。

標記調査は、これらを踏まえ、障害のある児童生徒の保護者等の付添いの実態を把握し、今後の検討に必要な基礎資料を得ることを目的として実施するものです。

ついては、御多用中恐れ入りますが、下記のとおり、調査への御協力をお願いします。

また、本調査は、当課において取りまとめたものを公表するとともに、外部からの資料提供の要請等があった場合には、個票を提出する場合もございますので、あらかじめ御了承ください。

記

【調査の内容】

別添1のとおり。

【調査の対象】

都道府県・・・・・・都道府県内の公立（指定都市が設置するものを除く。）小学校，中学校，中等教育学校前期課程について，回答の取りまとめをお願いします。

指定都市・・・・・・指定都市が設置する小学校，中学校，中等教育学校前期課程について，回答の作成をお願いします。

【調査票】

別添2（小学校）及び別添3（中学校・中等教育学校前期課程）
調査項目は別添1「9. 調査項目」のとおり。

【締切及び提出先】

平成27年6月30日（火）までに tokubetu@mext.go.jp へメールにて御提出ください。

【本件連絡先】 文部科学省初等中等教育局
特別支援教育課 企画調査係・医療的ケア支援係
（瀬戸，山本，袴田，森下，窪田，藤田）
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
電話：03-5253-4111（内線）3193 FAX：03-6734-3737
E-mail：tokubetu@mext.go.jp

障害のある児童生徒の学校生活における保護者等の
付添いに関する実態調査（作業要領）

1. 本調査の対象

公立小・中学校（公立中等教育学校の前期課程を含む。以下同じ。）

2. 調査時点

平成27年5月1日現在

3. 提出期限

平成27年6月30日（火）

4. 調査方法

調査票調査（電子メールによる回答）

5. 調査概要

障害のある児童生徒の学校生活における保護者等の付添いに関する実態について、公立小・中学校が回答するもの。調査内容は以下3点。

1. 保護者等の付添い人数
2. 1.のうち、医療的ケアを伴う付添いの実態
3. 1.のうち、医療的ケアを伴わない付添いの実態

6. 結果の取扱

各機関の回答については、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課において取りまとめた後、公開の検討の場で使用する可能性があるほか、外部からの資料提供の要請等があった場合には、個票を提出する場合もあるので、あらかじめ御了承ください。

7. 記入様式

別添2（小学校用）及び別添3（中学校・中等教育学校前期課程用）の「総票」及び「その他」の記入欄シート

※【参考】と付されたシートは、文部科学省への提出は不要です。市町村や学校に依頼する際の取りまとめ用に適宜御利用ください。

8. 回答方法

調査票に必要事項を御記入の上、電子メールに添付して tokubetu@mext.go.jp へ御提出ください。調査表は小学校・中学校のシートを一つのファイルにまとめ、ファイル名及びメールの件名は「【付添い調査】都道府県・指定都市名」としてくだ

さい（例：「【付添い調査】文部科学県」）。

9. 調査項目

1. 保護者等の付添い人数

公立小・中学校において、日常的※₁に校舎内において※₂障害のある児童生徒に付き添っている保護者等の数※₃を記入。

※₁ 日常的とは、年間を通じて、ある程度の日数にわたり定期的に行われるものを指す。例えば、毎日又は毎週決まった曜日に一時間程度行う介助のための付添いは含むが、年に数回の遠足等校外活動への付添い、風邪を引いた場合の突発的な付添い等は含まない。

※₂ 学校への送迎のみ行っている場合は対象外。

※₃ 保護者等とは、学校教育法第16条に定める保護者（子に対して親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人））及び、祖父母等の関係者であって保護者の依頼を受けて付添いを行う者とする。なお、兄弟・姉妹など複数の児童生徒に一人の保護者等が付き添っている場合は、一人として計上する。

2. 医療的ケアを伴う付添いについて

(1) 1. のうち、保護者等が医療的ケア※を行っている件数を記入。

※ 医療的ケアの範囲は、「平成26年度小・中学校における医療的ケアに関する調査」と同じ。

【参考】http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1356215.htm（文科省HP）

(2) 付添いの実態

以下①～⑤に該当する人数※の合計を記入。

⑤その他（自由記述）の場合は、別シート「「その他」の記入欄」に具体的に記述。

※ 保護者等一人につき、最も当てはまる選択肢を一つ選択し、複数の選択肢への計上はしない。

- ① 看護師が学校にいないため、保護者等が付添いをしている。
- ② 看護師はいるが常駐ではないため、保護者等も連携して対応している。
- ③ 看護師は常駐しているが、保護者等の希望により付添いをしている。
- ④ 看護師は常駐しているが、学校等の希望により保護者等が付添いをしている。
- ⑤ その他（自由記述）

3. 医療的ケアを伴わない付添いについて

(1) 1. のうち、保護者等が医療的ケアを行っていない件数を記入。

(2) 付添いの実態

以下①～④に該当する人数の合計を記入。

④その他（自由記述）の場合は、別シート「「その他」の記入欄」に具体的に記述。

※ 保護者等一人につき、最も当てはまる選択肢を一つ選択し、複数の選択肢への計上はしない。

- ① 日常生活上の介助を行っている。
(例：食事・排泄の介助、教室の移動補助 等)
- ② 発達障害のある児童生徒に対する学習支援を行っている。
(例：LDの児童生徒の読み・書き等の困難に応じた読み上げ・代筆、ADHDの児童生徒の安全確保や居場所確認 等)
- ③ 児童生徒の健康・安全確保を行っている。
(例：他の児童生徒への攻撃や自傷等の危険な行動の防止 等)
- ④ その他（自由記述）

4. その他、自由記述欄

障害のある児童生徒の学校生活における保護者等の付添いに関し、課題であると感じていること、逆に保護者等と良好な連携関係を築くことができた事例、その他お気づきの点等を御記入ください。

10. 都道府縣市コード表

01	北海道	17	石川県	33	岡山県	51	札幌市
02	青森県	18	福井県	34	広島県	52	仙台市
03	岩手県	19	山梨県	35	山口県	53	さいたま市
04	宮城県	20	長野県	36	徳島県	54	千葉市
05	秋田県	21	岐阜県	37	香川県	55	川崎市
06	山形県	22	静岡県	38	愛媛県	56	横浜市
05	福島県	23	愛知県	39	高知県	57	相模原市
08	茨城県	24	三重県	40	福岡県	58	新潟市
09	栃木県	25	滋賀県	41	佐賀県	59	静岡市
10	群馬県	26	京都府	42	長崎県	60	浜松市
11	埼玉県	27	大阪府	43	熊本県	61	名古屋市
12	千葉県	28	兵庫県	44	大分県	62	京都市
13	東京都	29	奈良県	45	宮崎県	63	大阪市
14	神奈川県	30	和歌山県	46	鹿児島県	64	堺市
15	新潟県	31	鳥取県	47	沖縄県	65	神戸市
16	富山県	32	島根県			66	岡山市
						67	広島市
						68	北九州市
						69	福岡市
						70	熊本市

(以上)

調査票：小学校用

担当者	所属名	
	職名	
	氏名	
	電話番号	
	メールアドレス	

都道府県番号	都道府県名	該当のある小学校数	1. 保護者等の付添い人数 (ア)=(イ)+(ク)	2. 医療的ケアを伴う付添い					3. 医療的ケアを伴わない付添い					
				(1) 1. のうち、保護者等が医療的ケアを行っている件数 (イ)=(ウ)～(キ)の合計	(2) 付添いの実態(保護者等一人につき最も当てはまる一つを選択。)					(1) 1. のうち、保護者等が医療的ケアを行っていない件数 (ク)=(ケ)～(シ)の合計	(2) 付添いの実態(保護者等一人につき最も当てはまる一つを選択。)			
					① (ウ)	② (エ)	③ (オ)	④ (カ)	⑤ (キ)		① (ケ)	② (コ)	③ (サ)	④ (シ)

(記入例)

48	△△県	50	50	30	10	5	4	0	1	20	10	2	2	1
----	-----	----	----	----	----	---	---	---	---	----	----	---	---	---

調査票：中学校用

担当者	所属名	
	職名	
	氏名	
	電話番号	
	メールアドレス	

都道府県 番号	都道府県名	該当のある 中学校数	1. 保護者等の 付添い人数 (ア)=(イ)+(ク)	2. 医療的ケアを伴う付添い					3. 医療的ケアを伴わない付添い					
				(1) 1. のうち、 保護者等が 医療的ケアを 行っている件数 (イ)=(ウ)～(キ)の合計	(2) 付添いの実態(保護者等一人につき最も当てはまる一つを選択。)					(1) 1. のうち、 保護者等が 医療的ケアを 行っていない件数 (ク)=(ケ)～(シ)の合計	(2) 付添いの実態(保護者等一人につき最も当てはまる一つを選択。)			
					① (ウ)	② (エ)	③ (オ)	④ (カ)	⑤ (キ)		① (ケ)	② (コ)	③ (サ)	④ (シ)

(記入例)

48	△△県	15	20	15	13	2	0	0	0	5	2	2	1	0
----	-----	----	----	----	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---

